

(案)

富士地域森林計画 変更計画書  
(富士森林計画区編)

計画期間

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和13年 3月31日

変更年月日 令和6年12月 日  
(公表年月日 令和7年 1月 日)

静岡県

本計画書は、富土地域森林計画書の大綱及び計画数量をまとめたもので、各計画区の共通事項をまとめた共通編と併せて構成されています。

## 富士地域森林計画変更の概要

この変更は、森林法第5条第5項に基づく変更であり、変更計画の公表後直ちに効力を生じる。

ただし、「計画の対象とする森林」については、令和7年4月1日から効力を生ずる。

### 【変更計画事項】

#### 1 森林計画の対象とする森林の区域

(市町別面積)

計画内容	変更前：	総数	55,380.09	ha		
		三島市	2,313.13	ha		
		沼津市	7,995.11	ha		
		裾野市	7,418.35	ha		
		御殿場市	3,582.16	ha		
		清水町	80.79	ha		
		長泉町	668.64	ha		
		小山町	4,917.83	ha		
		富士市	10,136.48	ha		
		富士宮市	18,267.60	ha		
	変更後：	総数	55,233.27	ha	(	146.82 ha 減)
		三島市	2,300.64	ha	(	12.49 ha 減)
		沼津市	7,993.02	ha	(	2.09 ha 減)
		裾野市	7,413.14	ha	(	5.21 ha 減)
		御殿場市	3,551.66	ha	(	30.50 ha 減)
		清水町	80.79	ha		
		長泉町	668.81	ha	(	0.17 ha 増)
		小山町	4,867.64	ha	(	50.19 ha 減)
		富士市	10,117.67	ha	(	18.81 ha 減)
		富士宮市	18,239.90	ha	(	27.70 ha 減)

変更理由 林地開発の完了による除外及び森林簿の精査に伴い、面積を変更した。

## 2 森林の土地の保全

(森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区)

計画内容	変更前： 総数	12,959 ha	
	変更後： 総数	12,951 ha (	8 ha 減)

変更理由 森林簿の精査に伴い、面積が変更した。

## 3 保安施設

(保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積)

計画内容	変更前： 総数	9,657 ha	
	水源涵養のための保安林	7,308 ha	
	災害防備のための保安林	2,807 ha	
	保健、風致の保存等のため の保安林	634 ha	
	変更後： 総数	9,660 ha (	3 ha 増)
	水源涵養のための保安林	7,308 ha	
	災害防備のための保安林	2,810 ha (	3 ha 増)
	保健、風致の保存等のため の保安林	634 ha	

変更理由 保安林の指定状況の再精査により、計画数量を変更した。

(計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の面積等)

計画内容	変更前： 総数(指定)	922 ha	
	総数(解除)	19 ha	
	変更後： 総数(指定)	922 ha	
	総数(解除)	16 ha (	3 ha 減)

変更理由 保安林の指定状況の再精査により、計画数量を変更した。

## 4 その他必要な事項

(法令により施業について制限を受けている森林の所在及び面積)

計画内容	変更前： 総数	12,471.64 ha	
	変更後： 総数	12,463.49 ha (	8.15 ha 減)

変更理由 保安林の指定区域の減少に伴い、面積が変更した。

## 《 目 次 》

I	計画の大綱	1
1	計画区の概況	3
2	前計画の実行結果の概要及び評価	3
3	計画の方向	3
II	計画事項	5
1	計画の対象とする森林	7
2	森林資源の目標等	8
3	間伐立木材積その他の伐採立木材積(目標)	8
4	間伐面積(目標)	8
5	人工造林及び天然更新別の造林面積(目標)	8
6	林道の開設及び拡張に関する計画	9
7	森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	10
8	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	12
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積	12
	(2) 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等	12
	(3) 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積	13
9	実施すべき治山事業の数量	13
10	特定保安林	13
11	法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	14
	別表 林道の開設及び拡張に関する計画	17
(附)	参考資料	21
3	その他	22
	(1) 持続的伐採可能量	22



# I 計画の大綱





**1 計画区の概況**

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

**2 前計画の実行結果の概要及び評価**

令和3年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。

**3 計画の方向**

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

## Ⅱ 計画事項(富士)

## Ⅱ 計 画 事 項



## 1 計画の対象とする森林

○市町別面積

(単位：ha)

区 分		対象森林面積	備考
総 数		55,233.27	146.82ha 減
東 部 農 林 管 内	管内 計	26,875.70	100.31ha 減
	三島市	2,300.64	12.49ha 減
	沼津市	7,993.02	2.09ha 減
	裾野市	7,413.14	5.21ha 減
	御殿場市	3,551.66	30.50ha 減
	清水町	80.79	
	長泉町	668.81	0.17ha 増
	小山町	4,867.64	50.19ha 減
富 士 農 林 管 内	管内 計	28,357.57	46.51ha 減
	富士市	10,117.67	18.81ha 減
	富士宮市	18,239.90	27.70ha 減

- (注) 1 対象となる森林を示した森林計画図は、インターネット上の「静岡県森林クラウド公開共有システム」で閲覧できます。
- 2 備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す。

**2 森林資源の目標等**

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

**3 間伐立木材積その他の伐採立木材積（目標）**

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

**4 間伐面積（目標）**

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

**5 人工造林及び天然更新別の造林面積（目標）**

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

6 林道の開設及び拡張に関する計画

区 分		路線数	延長又は箇所数			
			単位	総数	前期	後期
総 数	開 設	21	km	38.2	17.5	20.7
	森林基幹道	2	km	13.9	9.9	4.0
	森林管理道	19	km	24.3	7.6	16.7
	うち林業専用道	—	km	—	—	—
	改 良	56	箇所	225	120	105
	舗 装	27	km	56.1	27.0	29.1
うち 東部 農林 管内	開 設	11	km	29.1	14.3	14.8
	森林基幹道	2	km	13.9	9.9	4.0
	森林管理道	9	km	15.2	4.4	10.8
	うち林業専用道	—	km	—	—	—
	改 良	28	箇所	140	74	66
	舗 装	8	km	15.1	9.2	5.9
うち 富士 農林 管内	開 設	10	km	9.1	3.2	5.9
	森林基幹道	—	km	—	—	—
	森林管理道	10	km	9.1	3.2	5.9
	うち林業専用道	—	km	—	—	—
	改 良	28	箇所	85	46	39
	舗 装	19	km	41.0	17.8	23.2

(注) 1 重複して計上している路線があるため、林道の開設における農林管内の路線数合計と総数は一致しない。

2 林道の種類別及び箇所別の数量等は別表のとおり。

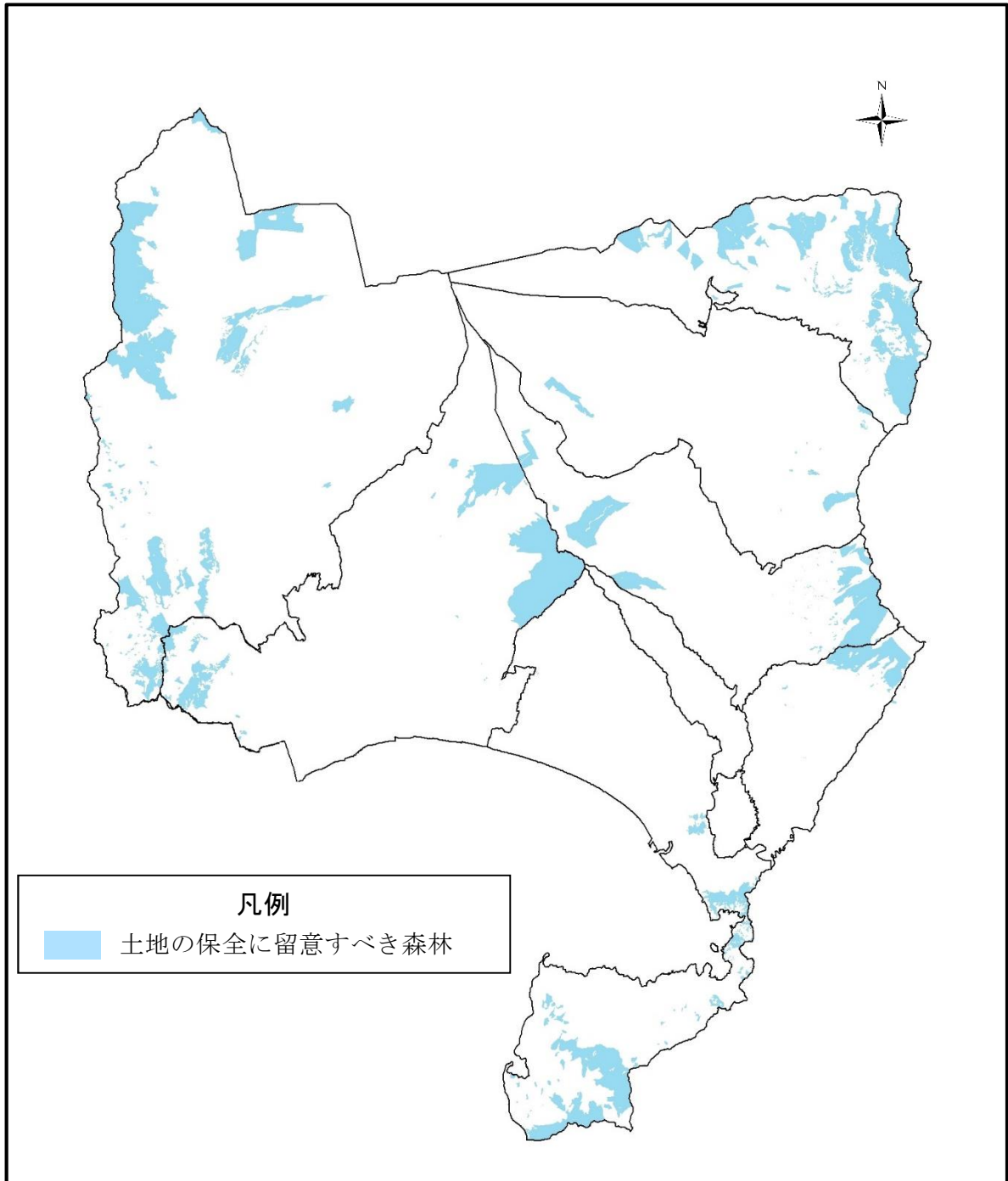
7 森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

所 在		面積 (ha)	留意すべき 事 項	備考	
区分	地区 (林班)				
総数		12,951	<ul style="list-style-type: none"> <li>立木の伐採にあたっては、山地災害防止機能に支障を及ぼすことのないよう大面積の皆伐を避けるとともに、伐採跡地には早急に植栽し、土壌の保全に留意すること</li> <li>土石又は樹根の採取等、土地の形質の変更は極力避けることとし、変更する場合にあっても、その目的に応じた最小限の規模にとどめ、土砂の流出防止等の施設を設けるなど土壌の保全に留意すること</li> </ul>		
管内計		6,762			
東 部 農 林 管 内	三島市	2-4, 7, 10, 12, 16-25, 27-29, 37, 41		549	
	沼津市	28-29, 32-33, 35-41, 45, 48-49, 51-56, 89, 100-106, 112-133, 135-136, 139-147		1,581	
	裾野市	9-10, 37-40, 44-46, 48, 60-63, 65-67, 69-82, 84-88, 90-94, 96-98, 100-103		1,469	
	御殿場市	22, 28-31, 36-40, 43, 45, 51-53, 71		211	
	清水町	1		1	
	長泉町	-		-	
	小山町	3-6, 11, 13, 18, 20-25, 28-30, 32-77		2,951	
富 士 農 林 管 内	管内計			6,189	
	富士市	17-18, 30-31, 33-36, 38, 43, 46, 64, 75-76, 78-83, 94-95, 109-118, 121, 123, 125, 132, 134-136, 139-142, 145-149, 152-157	2,174		
	富士宮市	9-25, 31, 34-39, 41-51, 57-58, 63, 75, 79-80, 89, 92-94, 133, 163, 174-176, 185-187, 189-190, 192-193, 196, 202-203, 211, 213-215, 217-218, 222-227, 235, 237, 241-243, 245-251, 253-259, 262-270	4,016		

(注) 1 該当する森林は、山地災害防止機能を高度に発揮させる必要のある森林及び水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備保安林。

2 数字は、四捨五入により計が一致しない場合がある。





森林の土地の保全に特に留意すべき森林

8 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積:ha)

保安林の種類	面積	うち前半	備考
		5年分	
総数(実面積)	9,660	9,305	
水源 <sup>かん</sup> 涵養のための保安林	7,308	7,009	
災害防備のための保安林	2,810	2,742	
保健、風致の保存等のための保安林	634	564	

(注) 総数欄は、2つ以上の目的を達成するために指定される保安林があることから、水源<sup>かん</sup>涵養のための保安林等の内訳と一致しない。

(2) 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積:ha)

指定解除別	種類	森林の所在	面積	うち前半	指定又は解除を必要とする理由	備考
				5年分		
指定	総数	5市1町	922	464		
〃	水源 <sup>かん</sup> 養保安林	1市1町	598	300		
〃	〃	小山町	547	274	水源 <sup>かん</sup> 涵養機能の高度発揮のため	
〃	〃	富士宮市	51	26	〃	
〃	土砂流出防備保安林	3市1町	125	64		
〃	〃	三島市	11	6	土砂流出防備機能の高度発揮のため	
〃	〃	裾野市	11	6	〃	
〃	〃	小山町	93	47	〃	
〃	〃	富士宮市	10	5	〃	

指 定 解除別	種 類	森林の 所 在	面積	うち前半	指定又は解除を 必要とする理由	備 考
				5年分		
指定	土砂崩壊 防備保安林	3市1町	12	6		
〃	〃	三島市	2	1	土砂崩壊防備機能 の高度発揮のため	
〃	〃	沼津市	4	2	〃	
〃	〃	小山町	2	1	〃	
〃	〃	富士宮市	4	2	〃	
〃	保健保安林	2市	187	94		
〃	〃	富士市	85	43	保健休養機能の高 度発揮のため	
〃	〃	富士宮市	102	51	〃	
解除	総数	2市1町	16	16		
〃	水源かん養 保安林	1市1町	12	12		
〃	〃	沼津市	4	4	指定理由の消滅	
〃	〃	小山町	8	8	公益上の理由 指定理由の消滅	
〃	土砂流出 防備保安林	1市1町	4	4		
〃	〃	小山町	3	3	公益上の理由 指定理由の消滅	
〃	〃	富士宮市	1	1	指定理由の消滅	

(3) 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

令和3年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。

9 実施すべき治山事業の数量

令和3年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。

10 特定保安林

令和3年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。

11 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

(単位：ha)

市町村名	制限林の種類	森林の所在(林班)	面積	施業方法
富士計画区 総数			12,463.49	共通欄に示すとおり
東部農林 管内計			7,382.61	
三島市 計			557.90	
三島市	水源かん養保安林 土砂流出防備保安林	25	0.42	
三島市	水源かん養保安林	16-25, 27, 29	329.54	
三島市	土砂流出防備保安林 国立公園3種特別地域	3	0.81	
三島市	土砂流出防備保安林	2-4, 7, 10, 12, 24, 27, 28, 37, 41	214.35	
三島市	土砂崩壊防備保安林	41	4.15	
三島市	砂防指定地	11, 12, 15	4.04	
三島市	史跡名勝天然記念物	24	4.59	
沼津市 計			2,858.92	
沼津市	水源かん養保安林 土砂流出防備保安林	113, 139	13.43	
沼津市	水源かん養保安林 国立公園2種特別地域 砂防指定地	119	9.10	
沼津市	水源かん養保安林 国立公園2種特別地域	118, 119, 140, 142, 143	131.22	
沼津市	水源かん養保安林 国立公園3種特別地域	122, 140, 141, 143-145	187.88	
沼津市	水源かん養保安林 砂防指定地	119, 125	26.84	
沼津市	水源かん養保安林	33, 53, 54, 104, 112-118, 120, 121, 123-130, 139, 140, 142-147	578.82	
沼津市	土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林 風致地区(都市計画)	28	1.81	
沼津市	土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林	113	0.17	
沼津市	土砂流出防備保安林 落石防止保安林 風致地区(都市計画)	29	0.13	
沼津市	土砂流出防備保安林 保健保安林 風致地区(都市計画)	28, 29	72.87	
沼津市	土砂流出防備保安林 国立公園2種特別地域	132, 133, 136, 141	68.20	
沼津市	土砂流出防備保安林 国立公園3種特別地域 砂防指定地	133	0.36	
沼津市	土砂流出防備保安林 国立公園3種特別地域	40, 41, 100, 101, 133, 141	40.39	
沼津市	土砂流出防備保安林 砂防指定地	106	2.05	
沼津市	土砂流出防備保安林 風致地区(都市計画)	28	0.46	
沼津市	土砂流出防備保安林	32, 33, 35, 40, 45, 48, 49, 51, 52, 55, 56, 89, 101-103, 105, 106, 112-114, 120, 123, 124, 127-131	119.17	
沼津市	土砂崩壊防備保安林 国立公園3種特別地域	133	1.46	
沼津市	土砂崩壊防備保安林 風致地区(都市計画)	28	0.48	
沼津市	土砂崩壊防備保安林	112, 129, 130, 132, 135	4.53	
沼津市	防風保安林 保健保安林 国立公園2種特別地域	107	1.04	
沼津市	防風保安林	98	7.67	
沼津市	潮害防備保安林 国立公園2種特別地域	80	3.64	
沼津市	潮害防備保安林 風致地区(都市計画)	27, 30	26.12	
沼津市	潮害防備保安林	98	10.67	
沼津市	落石防止保安林 風致地区(都市計画)	29	0.26	
沼津市	保健保安林 国立公園2種特別地域	107	1.33	
沼津市	保健保安林 風致地区(都市計画)	27, 29	28.22	
沼津市	保健保安林	98	20.32	
沼津市	国立公園2種特別地域 砂防指定地	68, 100, 133	3.50	

Ⅱ 計画事項(富士)

市町村名	制限林の種類	森林の所在(林班)	面積	施業方法
沼津市	国立公園2種特別地域	39-42, 49, 50, 58, 62, 64, 66-70, 72, 73, 79, 80, 99, 100, 107-111, 131-137	546.38	共通欄に示すとおり
沼津市	国立公園3種特別地域 砂防指定地	107, 133	2.69	
沼津市	国立公園3種特別地域	40-43, 78, 79, 100, 101, 107-111, 122, 132-136, 139	611.84	
沼津市	砂防指定地	5-9, 13-16, 18, 19, 21, 23, 24, 26, 55, 57, 59-63, 73, 76, 89-91, 101, 102, 106, 107, 119-121, 123-126	207.00	
沼津市	風致地区(都市計画)	27-31, 34	128.38	
沼津市	急傾斜地崩壊危険区域	39, 40	0.49	
裾野市計			1,369.17	
裾野市	水源かん養保安林 土砂流出防備保安林	62, 102	4.70	
裾野市	水源かん養保安林 国立公園3種特別地域	62, 71, 72, 87, 88, 97, 98, 100, 102	129.88	
裾野市	水源かん養保安林 砂防指定地	100, 102	2.85	
裾野市	水源かん養保安林	9, 10, 46, 48, 61, 62, 71-73, 80, 85-88, 96-98, 100-102	662.42	
裾野市	土砂流出防備保安林 国立公園3種特別地域	62, 63, 102	40.75	
裾野市	土砂流出防備保安林 砂防指定地	100	1.32	
裾野市	土砂流出防備保安林	37-39, 44, 45, 48, 60-63, 65-67, 69-82, 84, 90-94, 96-98, 100, 102, 103	331.41	
裾野市	国立公園3種特別地域	62-64, 71, 80, 97, 98, 102, 103	119.72	
裾野市	砂防指定地	8, 13, 16, 20, 21, 25, 37, 40, 100, 102	76.12	
清水町計			0.84	
清水町	土砂流出防備保安林	1	0.84	
長泉町計			29.83	
長泉町	砂防指定地	2, 4, 5, 13, 14	29.83	
御殿場市計			385.76	
御殿場市	水源かん養保安林 国立公園3種特別地域	53	6.87	
御殿場市	水源かん養保安林	28, 29, 51-53, 71	177.49	
御殿場市	土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林	30	1.49	
御殿場市	土砂流出防備保安林	22, 29-31, 36-40, 43, 45	22.76	
御殿場市	土砂崩壊防備保安林	30	2.25	
御殿場市	国立公園3種特別地域	44, 55, 59	90.55	
御殿場市	砂防指定地	8, 9, 11, 12, 26, 33, 39-42	84.35	
小山町計			2,180.19	
小山町	水源かん養保安林 土砂流出防備保安林	4, 24, 50, 62, 63, 71, 72	50.67	
小山町	水源かん養保安林 自然環境保全法県条例	21	17.40	
小山町	水源かん養保安林 砂防指定地	58	5.70	
小山町	水源かん養保安林	3, 4, 6, 11, 13, 18, 20-25, 33, 35, 36, 54-63, 66, 68-70, 72	763.51	
小山町	土砂流出防備保安林 自然環境保全法県条例	21, 23	103.48	
小山町	土砂流出防備保安林 砂防指定地	53, 58	11.65	
小山町	土砂流出防備保安林	5, 6, 20-24, 28-30, 32, 34-77	1214.15	
小山町	土砂崩壊防備保安林	50	6.53	
小山町	砂防指定地	50, 58	7.10	
富士農林管内計			5,080.88	
富士市計			1,672.67	
富士市	水源かん養保安林 土砂流出防備保安林	83	14.24	
富士市	水源かん養保安林 保健保安林	80, 83	26.89	
富士市	水源かん養保安林 自然環境保全法県条例	112-116	271.76	
富士市	水源かん養保安林	30, 31, 33-36, 38, 43, 46, 75, 76, 78, 80, 82, 95, 116, 117	725.68	

## Ⅱ 計画事項(富士)

市町村名	制限林の種類	森林の所在(林班)	面積	施業方法
富士市	土砂流出防備保安林 自然環境保全法条例	81, 82, 94	199.28	共通欄に示すとおり
富士市	土砂流出防備保安林 砂防指定地	134, 145	4.05	
富士市	土砂流出防備保安林	17, 18, 64, 78, 79, 81, 121, 123, 125, 132, 135, 136, 139-142, 145, 147-149, 152-157	187.50	
富士市	飛砂防備保安林	127	0.20	
富士市	防風保安林	60, 127	7.59	
富士市	潮害防備保安林	60, 127	53.85	
富士市	保健保安林	43, 46	78.70	
富士市	風致保安林	60, 76, 127	1.04	
富士市	砂防指定地	55, 61, 63, 68, 87, 89, 98, 107, 108, 111, 117-120, 126-128, 133-135, 137, 140, 144-147, 150	101.89	
富士宮市計			3,408.21	
富士宮市	水源かん養保安林 国立公園2種特別地域 干害防備保安林	24	5.91	
富士宮市	水源かん養保安林 国立公園2種特別地域	19-25, 34, 35	287.80	
富士宮市	水源かん養保安林	9-21, 23, 24, 31, 35-39, 41-46, 48-51, 57, 58, 75, 79, 80, 89, 133, 202, 203, 262-265, 269, 270	2363.23	
富士宮市	土砂流出防備保安林 国立公園2種特別地域	19	2.26	
富士宮市	土砂流出防備保安林 砂防指定地	187, 257, 266, 267	11.30	
富士宮市	土砂流出防備保安林	19, 46, 47, 63, 163, 185-187, 189, 190, 192, 193, 196, 211, 213-215, 217, 218, 222-227, 237, 241-243, 245-251, 253-257, 259, 263-269	378.42	
富士宮市	土砂崩壊防備保安林 砂防指定地	258	1.20	
富士宮市	土砂崩壊防備保安林	235, 256	5.19	
富士宮市	干害防備保安林 国立公園2種特別地域	20, 24, 25	47.31	
富士宮市	干害防備保安林	20	8.00	
富士宮市	落石防止保安林	179	0.93	
富士宮市	風致保安林 史跡名勝天然記念物	90	0.93	
富士宮市	風致保安林	90	0.05	
富士宮市	国立公園2種特別地域	22, 23, 25, 26, 34, 35	46.24	
富士宮市	国立公園3種特別地域	133, 147	4.22	
富士宮市	砂防指定地	89, 91-94, 187-189, 226, 228, 229, 257, 266-268	153.36	
富士宮市	風致地区(都市計画)	176-178, 182	89.25	
富士宮市	史跡名勝天然記念物	90	1.37	
富士宮市	急傾斜地崩壊危険区域	220, 247	1.24	

(注) 自然公園及び自然環境保全地域についての詳細は、所管課にお問い合わせください。

別表 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 林道の開設（森林基幹道）計画

令和3年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。

イ 林道の開設（森林管理道）計画

(単位 箇所数：箇所、面積：ha)

開設/拡張	種類	区分	位置(市町)	路線名	計画区分	延長	利用区域面積	うち前半5年分	対図番号	備考
開設	自動車道		総数	19 路線	前期 後期 計	7.6 16.7 24.3	1,293			
開設	自動車道		東部農林管内計	9 路線	前期 後期 計	4.4 10.8 15.2	751			
開設	自動車道		三島市計	2 路線	前期 後期 計	1.1 - 1.1	83			
開設	自動車道		三島市	赤坂	前期 後期 計	0.9 - 0.9	49	○	33	
開設	自動車道		三島市	中尾	前期 後期 計	0.2 - 0.2	34	○	34	
開設	自動車道		御殿場市計	2 路線	前期 後期 計	- 2.9 2.9	109			
開設	自動車道		御殿場市	岩水	前期 後期 計	- 1.6 1.6	69		35	
開設	自動車道		御殿場市	中尾日影	前期 後期 計	- 1.3 1.3	40		36	
開設	自動車道		裾野市計	1 路線	前期 後期 計	- 2.8 2.8	34			
開設	自動車道		裾野市	田場沢	前期 後期 計	- 2.8 2.8	34		37	
開設	自動車道		小山町計	4 路線	前期 後期 計	3.3 5.1 8.4	525			
開設	自動車道		小山町	峯坂	前期 後期 計	- 1.0 1.0	52		38	
開設	自動車道		小山町	立山	前期 後期 計	1.0 - 1.0	41	○	39	
開設	自動車道		小山町	北山	前期 後期 計	- 3.0 3.0	300		40	
開設	自動車道		小山町	金時	前期 後期 計	2.3 1.1 3.4	132	○	41	

Ⅱ 計画事項(富士)

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町)	路線名	計画期 区分	延長	利用区 域面積	うち前半 5年分	対図 番号	備考
開設	自動車道		富士農林 管内計	10 路線	前期 後期 計	3.2 5.9 9.1	542			
開設	自動車道		富士市 計	8 路線	前期 後期 計	0.6 5.9 6.5	303			
開設	自動車道		富士市 (旧富士市) 計	1 路線	前期 後期 計	- 0.5 0.5	132			
開設	自動車道		富士市 (旧富士市)	鶴芝上	前期 後期 計	- 0.5 0.5	132		1	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町) 計	7 路線	前期 後期 計	0.6 5.4 6.0	171			
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	粒良野下平	前期 後期 計	- 0.9 0.9	31		2	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	下平支	前期 後期 計	- 0.6 0.6	10		3	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	西野	前期 後期 計	- 1.0 1.0	30		4	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	下峰山	前期 後期 計	0.6 0.6 1.2	33	○	5	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	矢所明神山	前期 後期 計	- 0.6 0.6	22		6	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	漆野池野	前期 後期 計	- 0.6 0.6	17		7	
開設	自動車道		富士市 (旧富士川町)	鷺ノ田大代	前期 後期 計	- 1.1 1.1	28		8	
開設	自動車道		富士宮市 計	2 路線	前期 後期 計	2.6 - 2.6	239			
開設	自動車道		富士宮市 (旧富士宮市) 計	1 路線	前期 後期 計	0.2 - 0.2	31			
開設	自動車道		富士宮市 (旧富士宮市)	萩の久保	前期 後期 計	0.2 - 0.2	31	○	9	
開設	自動車道		富士宮市 (旧芝川町) 計	1 路線	前期 後期 計	2.4 - 2.4	208			
開設	自動車道		富士宮市 (旧芝川町)	天子ヶ岳	前期 後期 計	2.4 - 2.4	208	○	10	

(注) 路線が複数の市町を通る場合は、路線全体の利用区域面積を備考欄の( )内に記す。



ウ 林道の拡張（改良）計画

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。

エ 林道の拡張（舗装）計画

令和4年4月1日発効の富土地域森林計画書のとおり。



(附) 参 考 資 料

### 3 その他

#### (1) 持続的伐採可能量

令和6年4月1日発効の富土地域森林計画 変更計画書のとおり。

# 富士地域森林計画 変更計画書 (富士森林計画区編)

令和7年1月発行

編集・発行者 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
電話 054-221-2666

- ・ 静岡県の森林・林業

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/1003263/index.html>

- ・ 静岡県の地域森林計画

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/shinrinkeikaku/1026799.html>

- ・ 静岡県森林クラウド公開システム

<https://fcloud.pref.shizuoka.jp>

- ・ ふじのくに森林の都しずおか

<https://www.facebook.com/morinomiyaokoshizuoka/>



静岡県森林クラウド公開システム



ふじのくに森林の都しずおか